

仕 様 書

- 1 件名
モエレ処理場 No.1 集水マンホールポンプ更新業務
- 2 内容
モエレ処理場 No.1 集水マンホールポンプの絶縁抵抗が劣化しているため交換をし、試運転を行う。
対象機器は以下のとおり。
交換する機器については、既設と同等の能力かつ既設のガイドパイプを用いて設置可能であれば同等品も認めることとする。
既設：新明和(株)製 CN80.100A-P 5.5kW×200V×50Hz
ケーブル：2PNCT 5.5mm²×20m
- 3 履行場所
モエレ処理場
札幌市東区モエレ沼公園 1 番地 2 号
- 4 作業時間
原則午前 9 時 ～ 午後 5 時とする。
- 5 履行期間
契約日から令和 8 年 1 月 30 日(金)まで
- 6 補償・事故対応
 - (1) 損害の補償
受託者の故意又は過失により生じた施設等の損害(完了後に発覚した本件に起因する設備不具合も含む)を与えた場合、直ちに委託者に申し出るとともに、委託者の定めるところにより、速やかにその損害を補償するとともに、責任をもって解決にあたること。
 - (2) 事故対応
事故が発生した場合、速やかに応急処置をとり必要な機関へ連絡するとともに、直ちに委託者に報告すること。
また、本件に起因する事項については受託者の責任とし、適正に処理すること。
- 7 法令遵守(コンプライアンス)の徹底
法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。
- 8 環境負荷の低減
 - (1) 履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
 - (2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。
 - (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
 - (4) 使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。
- 9 その他

- (1) 作業実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受託者の負担とする。
- (2) その他この仕様書に定めのない事項や疑問点や問題点が生じた場合については、その都度協議するものとする。

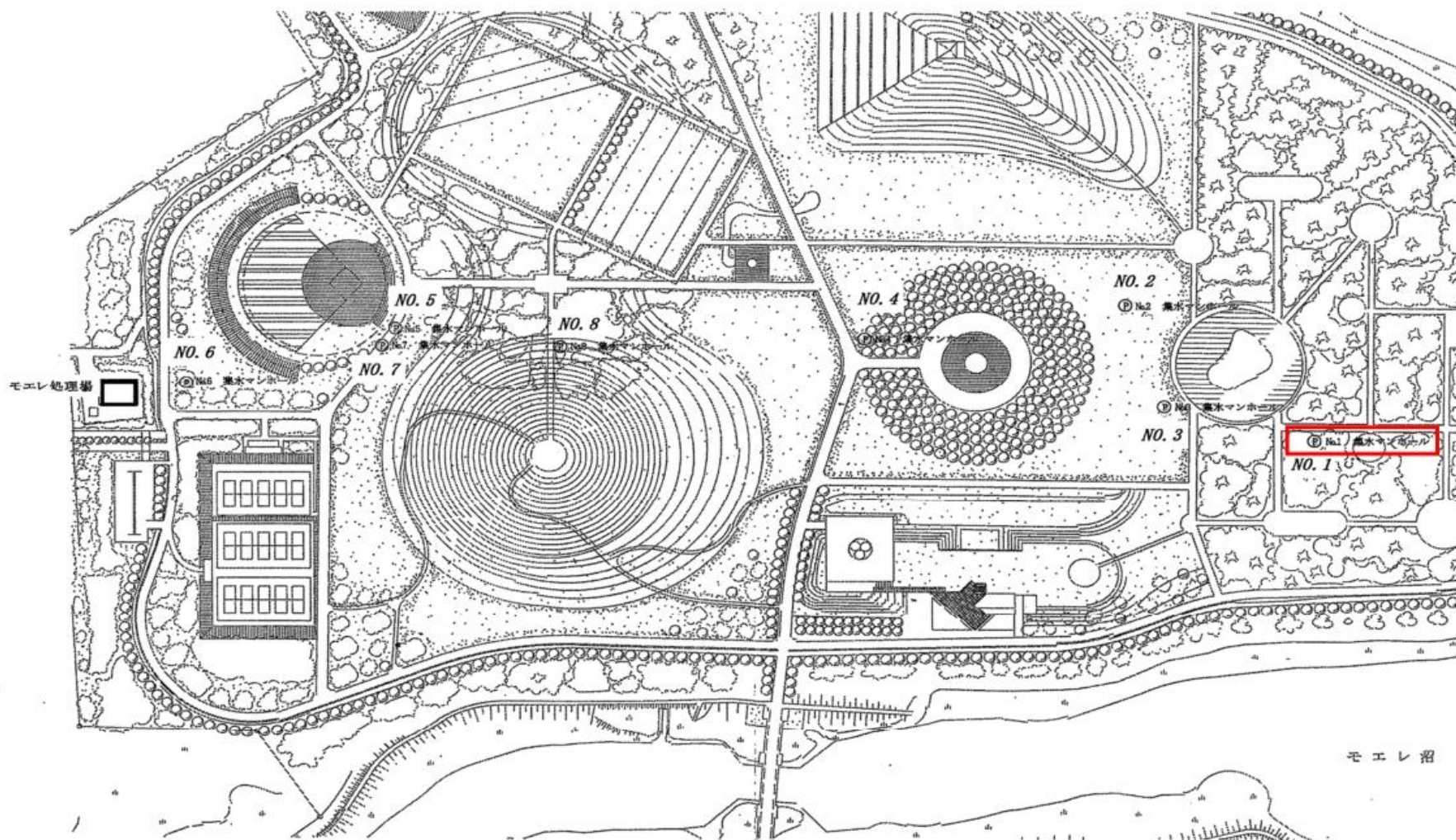
1 0 問合せ先

住 所 札幌市東区東苗穂 2 条 2 丁目 2-1

札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所 金子

電 話 011-783-5314

F A X 011-783-5313



札幌市環境局環境事業部	課 名 処理場管理事務所	業務名 モエレ処理場No.1集水マンホールポンプ更新業務	図 番 1
		図面名 集水マンホール配置平面図	